

READY-MIXED CONCRETE

令和7年度版

品質管理監査の まとめ



神奈川県生コンクリート品質管理監査会議

中立性・公正性・透明性のある 品質管理監査制度を推進します。

中立性とは… 監査結果の判断が、広く公正に収集されたデータに基づいて行われ、個人的判断（恣意）が入らないこと。

公正性とは… 監査結果が客観的で、一貫性を持ち、偏っていないこと。

透明性とは… 監査方法、監査結果、評価の過程、仕組みについて第三者が容易に認識できること。（監査結果の公開）

令和7年度版

品質管理監査のまとめ

Contents

ご挨拶	2
品質管理監査制度	3
令和7年度品質管理監査結果	9
品質管理監査合格工場名簿	13



神奈川県生コンクリート品質管理監査会議 議長

出雲 淳一

関東学院大学 教授

コンクリートは耐震性、耐久性、耐火性に優れた性質を有しており、現在では社会基盤を支えるためには欠くことができない建設材料となっています。しかも、コンクリートは経済性に優れ、品質管理が適切に行われるJISの認証を受けた生コン工場から、安定して入手することができます。コンクリートの品質が確保されないと、コンクリートに求められる性能や機能を満足することができないのは言うまでもありません。品質管理監査は、生コン工場で行われている品質管理体制を外から、公平な立場で監査し、品質監査基準に適合しているかを審査します。さらに、品質管理監査会議において、審査結果に対して合格を判定します。監査は毎年8月から9月にかけて実施されますが、令和7年度は例年よりもまして、猛暑の中で行われました。監査を滞りなく終えることが出来ましたことに対して、監査にご協力頂いた監査員の皆様ならびに、日頃より品質管理監査会議におきまして、貴重なご意見を頂いています委員の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

さて、生コン業況を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。需要が低迷する中で、環境負荷低減に対する負担増、人材不足などの問題に直面しています。そのような問題解決のブレークスルーとなるのが、AIではないかと考えています。現在では新薬の創生にAIが使われています。ならば、コンクリートの配合設計にもAIが利用できると考えられます。スランプ試験、空気量試験も結果を予測できるでしょう。強度試験も28日待たずに、結果を予測できるでしょう。昨今では、骨材を安定して採取することが難しくなる中で、骨材の混合によるコンクリートの製造に関する検討が必要となっています。混合骨材を用いたコンクリートの品質に対して、AIを導入することにより、膨大な時間と手間がかかる試験を省き、評価することが可能になれば、コンクリートの品質管理のあり方も変わることが期待されます。私はAIの積極的な推進者ではありませんが、生コン業界にもっとAIの風を吹き込みたいと考えています。



神奈川県生コンクリート工業組合 理事長

大久保 健

日頃より、当組合員の製品に対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。また、生コンクリートの品質管理監査制度に多大なるご理解を賜り有難うございます。

当組合では、生コンクリートの品質に対する信頼性向上だけでなく、生コン業界の活性化やイメージアップにも取り組んでおります。昨年は、公共建築工事に◎マーク合格工場の活用を求める働きかけを行い、横浜市の建築工事特則仕様書に、監査合格工場等から選定する旨が明記されました。今後も◎マークの有用性を高めていきたいと考えております。

神奈川県生コンクリート品質管理監査会議は産官学の委員で構成され、第三者機関に主監査員を委嘱して公正で中立性を確保して監査を実施し、監査会議の議決を経て合格工場を決定しております。合格工場には合格証が交付されるとともに◎マークの使用が認められます。

令和7年度の監査は、受審工場が前年度より1工場増え

48工場となりました。その約1/3の工場で神奈川県、横浜市から立会いをしていただきましたが、工場では自分たちが製造している生コンに関心を持っていただくことでモチベーションの向上につながると考えております。各工場には継続して生コンの品質向上に取り組み、減点ゼロを目指していただきたいと思っております。

監査の結果につきましては本冊子に公表して、透明性の確保に努めております。監査結果は減点法による表記といたしますので、マイナス点が付与されている場合がありますが、これは短所となった部分の改善を図ることを目的とし、品質レベルの向上に取り組んでいることをご理解いただければと存じます。

需要家の皆様におかれましては、是非とも監査合格工場の製品を優先してご使用いただきますようお願い申し上げます。



神奈川県生コンクリート品質管理監査会議構成メンバー (令和7年12月5日現在)

議長	出雲 淳一	関東学院大学工学部	教授
副議長	小山 明男	明治大学工学部	教授
委員	野口 彰	国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所	工物品質管理官
	増尾 健	国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所	工物品質管理官
	岡本 敦史	国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所 沿岸防災対策室	前任建設管理官
	田村 貴久	神奈川県 県土整備局 都市部 技術管理課	課長
	佐藤 公彦	横浜市財政局 ファシリティマネジメント推進室 公共事業調整課	課長
	小野 大樹	川崎市建設緑政局 総務部 技術監理課	課長
	三浦 貴洋	相模原市都市建設局 技術監理課	参事兼課長
	森田 和良	(一社)神奈川県建設業協会	
	小松 正道	(一社)神奈川県建築士事務所協会	
	菱木 誠一	神奈川生コンクリート協同組合	副理事長兼技術委員長
	松井 淳	湘南生コンクリート協同組合	理事長
	関 大行	玉川生コンクリート協同組合	副理事長
	沼田 正信	横須賀地区生コンクリート協同組合	理事長
	勝間田慶喜	神奈川西部生コン協同組合	理事長
	城所 卓明	神奈川県生コンクリート工業組合 技術委員長	監査統括責任者
	川名 正嗣	神奈川県生コンクリート工業組合 技術委員	副監査統括責任者
池田 明	神奈川県生コンクリート工業組合 技術委員	副監査統括責任者	
牛尾 一博	神奈川県生コンクリート工業組合 技術委員		

神奈川県生コンクリート品質管理監査会議開催 上期 令和7年 6月27日
下期 令和7年12月 5日

品質管理監査制度

適マーク

全国生コンクリート品質管理監査会議が承認した監査合格工場を示す識別標識を、配合計画書の表紙に貼付する。



品質管理監査合格証

神奈川県生コンクリート品質管理監査会議（地区会議）が監査の結果を判定基準に照らして審査を行い、これを満足する工場に対して発行するもので、有効期間は4月から翌年3月までとする。



品質管理監査合格証例

監査員の委嘱

地区会議の議長が、組合員及びセメントメーカーなどから、コンクリート主任技士又はこれと同等以上の技術・資質を有すると認めたものを監査員として委嘱している。また、平成14年度から更に監査の中立性、透明性を高めるために外部監査員を導入し、平成20年度からは外部監査員が全工場に主監査員として立入っている。

監査員の研修会

品質管理監査統括責任者が、立入監査に先立ち、監査員に監査方針、及び内容について説明し、検査に個人差が生じないように指導、研修を行っている。

立入監査

地区会議において総合的な監査計画を立案、公正な監査と効率的にその実態を把握するために、必要な重点チェックポイントを記載した「チェックリスト」に基づいて、立入監査を行っている。

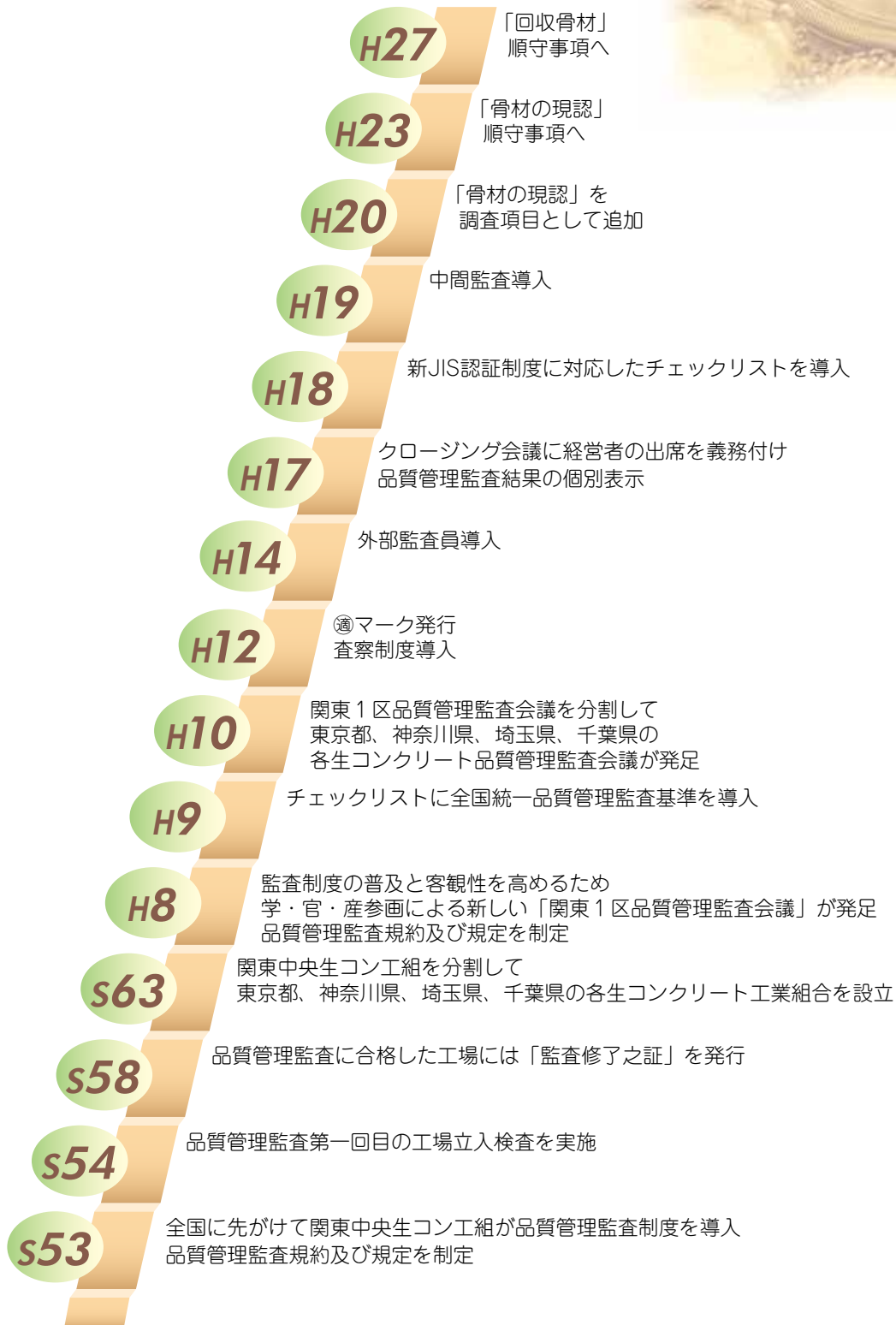
また、立入監査の公正性を期するため、監査員2名1組としている。

指定試験場

立入監査における供試体には、地区会議名捺印のある特製証紙が挿入され、成形後、全生工組連認定の東京都生コンクリート工業組合共同試験場（2026年1月1日付 ISO/IEC 17025認定更新）に搬入し、養生後、圧縮強度試験を行っている。

公正性のある監査を行っています。

時代のニーズに応えた監査内容にレベルアップ
信頼度の高い制度を目指します。



適合判定基準と評価

透明性のある監査を行っています。

① 全国統一適合判定基準

評価項目の分類		評価基準別減点数 (1項目当たり)			評価項目数 (119項目)	
		A	B	C		
1 種	実地調査項目 (コンクリート温度は除く) 及び品質への大きな影響が懸念される項目	0		10	1項目	16項目
		0		15	3項目	
		0	0	不適合	1項目	
		0	4	不適合	2項目	
		0	8	不適合	2項目	
		0	10	不適合	3項目	
		0		不適合	4項目	
2 種	コンクリートの品質に影響する項目 (JIS A 5308、JIS Q 1001、JIS Q 1011に規定されている項目)	0		1	1項目	80項目
		0		4	2項目	
		0	2	4	11項目	
		0		8	62項目	
		0	4	8	4項目	
3 種	コンクリートの品質に影響する項目 (JIS A 5308、JIS Q 1001、JIS Q 1011に規定されていないが、必要な事項)	0		4	2項目	23項目
		0	2	4	10項目	
		0		8	8項目	
		0	4	8	3項目	
望ましい事項		減点対象外			8項目	

注：実地調査における圧縮強度比が、1.50S_L以上は1点減点とする。

評価基準

適合	減点数の合計が20点以下であること 評価項目のうち、材料の計量精度、圧縮強度、スランプ又はスランブフロー及び空気量、塩化物含有量、コンクリート技士等、QMR、製品の適合性確認、セメント入荷時の確認、骨材入荷時の確認、貯蔵骨材の現認、強度検査、セメントの品種別貯蔵が不適合でないこと
不適合	減点数の合計が20点を超える場合 上記1種評価項目で不適合となった場合

実地調査

材料の計量精度

判定基準	評価
初回検査で全材料が適合	A
再検査で全材料が適合	B
再検査でも適合しない材料がある	C

圧縮強度

判定基準	評価
S _L 以上	A
0.85S _L 以上且つ3回の試験結果の平均がS _L 以上	B
0.85S _L 未満	C

スランプ又はスランブフロー及び空気量

判定基準	評価
最初の検査で適合	A
再検査で適合	B
再検査でも不適合	C

注：S_L=呼び強度

コンクリート温度

判定基準	評価
適合している	A
適合していない	C

塩化物含有量

判定基準	評価
0.30kg/m ³ 以下	A
0.30kg/m ³ を超える	C

容積

判定基準	評価
納入書に記載した容積以上	A
納入書に記載した容積を下回る	C

② 地区会議評価基準と処置方法

調査項目	総括的事項・個別的事項・実地調査	
適合	合格	減点数0点の場合
	改善指導	減点数の合計が1点~20点の場合 改善結果を報告書にまとめて提出させて判定し、議長の承認を得る
不適合	改善勧告	実地調査を含めた減点数の合計が20点を超える場合 議長名にて改善を勧告し、改善結果を報告書にまとめて提出させ、内容を地区会議で審議の上、適合・不適合を判定する
		全国基準第1種12項目に不適合がある場合 改善を勧告し、改善結果を報告書にまとめて提出させ再監査を実施、内容を地区会議で審議の上、適合・不適合を判定する ただし、製品の適合性確認、セメント入荷時の確認、骨材入荷時の確認、貯蔵骨材の現認、強度検査及び圧縮強度のC評価については、再監査による評価の見直しを行わない

全国統一品質管理監査評価基準と他基準との対比

総括的事項の調査(19項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	JIS Q1011 要求事項	JIS Q 9001 要求事項
	A	B	C			
品質方針		-2	-4		● *1)	●5.1リーダーシップ及びコミットメント, 5.2.1, 品質方針の確立, 5.2.2品質方針の伝達
マネジメントレビュー		-2	-4			●9.3マネジメントレビュー
クロージング会議			-8			● *2)
責任と権限		-2	-4		● *1)	●5.3組織の役割, 責任及び権限
品質管理業務の標準化		-2	-4		● *1)	●6.1リスク及び機会への取組み, 6.2品質目標及びそれを達成するための計画策定
社内規格の見直し		-2	-4		● *1)	●6.3変更の計画
コンクリート技士等		-10	不適			●7.2力量, 7.3認識
QMR		-10	不適		● *1)	●5.3組織の役割, 責任及び権限
教育・訓練		-2	-4		● *1)	●7.2力量, 7.3認識
是正処置		-2	-4		● *1)	●10.2不適合及び是正処置
予防処置		-2	-4		● *1)	●6.1リスク及び機会への取組み
不適合品の管理			-4		● *1)	●10.2不適合及び是正処置
苦情処理		-2	-4		● *1)	●10.2不適合及び是正処置
環境保全			-8			●5.1リーダーシップ及びコミットメント
産業廃棄物処理		-4	-8			●5.1リーダーシップ及びコミットメント
排水管理			-8			●5.1リーダーシップ及びコミットメント
文書の識別		-2	-4			●7.5.3文書化した情報の管理
記録の識別		-2	-4		● *1)	●7.5.3文書化した情報の管理
ASR試験記録の永久保存		-2	-4			●7.5.3文書化した情報の管理

個別的事項の調査(94項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	JIS Q1011 要求事項	JIS Q 9001 要求事項
	A	B	C			
製品の要求品質			-8	●	●	●8.1運用の計画及び管理
製品の適合性確認			不適	●	●	●9.1.3分析及び評価
契約内容の確認		-2	-4			●8.2.3製品及びサービスに関する要求事項のレビュー
契約内容の伝達		-2	-4			●8.2.3製品及びサービスに関する要求事項のレビュー
容積の管理基準			-8	●	●	●8.2.2製品及びサービスに関する要求事項の明確化
容積の検査			-8	●	●	●9.1監視, 測定, 分析及び評価
配合設計手順			-8		●	●8.3.2設計・開発の計画
設計インプット事項			-8		●	●8.3.3設計・開発へのインプット
標準配合表			-8		●	●8.3.5設計・開発からのアウトプット
配合変更条件			-8		●	●8.3.6設計・開発の変更
配合修正条件			-8		●	●8.3.6設計・開発の変更
基礎資料			-8	●	●	●8.3.3設計・開発へのインプット
セメントの要求品質等			-8	●	●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
セメントの受入検査		-4	-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
セメント入荷時の確認		-4	不適		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
骨材の要求品質等			-8	●	●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
骨材の受入検査		-4	-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
骨材入荷時の確認		-4	不適		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
貯蔵骨材の現認			不適			●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
骨材のアルカリシリカ反応抑制対策			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
人工軽量骨材の保管管理			-8		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
納入業者からの骨材購入			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
あらかじめ混合した骨材			-8	●		●8.2.1顧客とのコミュニケーション
回収骨材			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
水の要求品質等			-8	●	●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
水の検査			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
混和材料の要求品質等			-8	●	●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
混和材料の受入検査		-4	-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
JISに規定されていない混和材料の受入検査			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
付着モルタル及びスラッシュ水に用いる安定剤の受入検査			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
目標品質の明確化			-8		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
骨材の粗粒率・実積率			-8		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
骨材の併用			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
細骨材の表面水率			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
粗骨材の表面水率			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
スラッシュ固形分率管理			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
人工軽量骨材の含水率			-8		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
回収細骨材及び回収粗骨材の置換率			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
安定剤の使用方法及び安定化スラッシュ水の管理方法			-1		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
材料計量方法			-8		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
計量精度・動荷重検査			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	JIS Q1011 要求事項	JIS Q 9001 要求事項
	A	B	C			
計量記録の整備			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
骨材表面水率の管理		-2	-4		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
練混ぜ方法			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
スランプ等及び容積の目視			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
スランプ又はスランプフロー検査			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
強度検査			不適		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
空気量検査			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
塩化物含有量検査			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
単位容積質量(軽量)			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
コンクリート温度			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
高強度コンクリートの単位水量			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
運搬時間		-4	-8	●	●	●8.5.4保存
戻りコンクリート及び洗浄水の排出確認			-15	●	●	●6.1リスク及び機会への取組み, 8.1運用の計画及び管理
ドラム内への加水禁止			-15			●6.1リスク及び機会への取組み, 8.1運用の計画及び管理
雨水対策		-2	-4			●6.1リスク及び機会への取組み, 8.1運用の計画及び管理
誤納防止			-15			●6.1リスク及び機会への取組み, 8.1運用の計画及び管理
納入書			-8	●	●	●5.1.2顧客重視
付着モルタル再利用			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
セメント貯蔵設備			-8	●	●	●7.1.3インフラストラクチャ, 8.5.2識別及びトレーサビリティ
セメントの品種別貯蔵		-8	不適			●6.1リスク及び機会への取組み, 8.1運用の計画及び管理, 8.5.2識別及びトレーサビリティ
骨材貯蔵設備			-8	●		●7.1.3インフラストラクチャ, 8.5.2識別及びトレーサビリティ
細骨材貯蔵設備の上屋		-4	-8			●7.1.3インフラストラクチャ, 8.5.1製造及びサービス提供の管理
粗骨材貯蔵設備の上屋		-2	-4			●7.1.3インフラストラクチャ, 8.5.1製造及びサービス提供の管理
コンベアのカバー		-4	-8			●7.1.3インフラストラクチャ, 8.5.1製造及びサービス提供の管理
細骨材の自動表面水率測定装置		-2	-4			●7.1.5監視及び測定のための資源
骨材のプレウエットング設備			-8	●	●	●7.1.3インフラストラクチャ, 6.1リスク及び機会への取組み, 8.1運用の計画及び管理, 8.5.2識別及びトレーサビリティ
骨材受入・供給システム		-2	-4			●7.1.3インフラストラクチャ, 6.1リスク及び機会への取組み, 8.1運用の計画及び管理, 8.5.2識別及びトレーサビリティ
混和材料貯蔵設備			-8	●	●	●7.1.3インフラストラクチャ, 8.5.2識別及びトレーサビリティ
静荷重検査			-8		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
電気式校正器			-8		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
粗骨材表面水率補正装置			-4			●7.1.5監視及び測定のための資源
混和剤過剰添加防止装置		-2	-4			●6.1リスク及び機会への取組み, 8.1運用の計画及び管理, 8.5.2識別及びトレーサビリティ
計量印字記録装置		-2	-4		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
ミキサ練混ぜ性能			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
運搬車性能検査			-8	●	●	●8.5.4保存
スラッジ水の濃度測定器具又は装置			-8	●	●	●7.1.5監視及び測定のための資源
スラッジ水濃度調整設備			-4	●	●	●7.1.3インフラストラクチャ
スラッジ水の自動演算装置			-8			●7.1.5監視及び測定のための資源
安定化スラッジ水の製造設備			-8	●	●	●7.1.3インフラストラクチャ
検査設備			-8		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
試し練りミキサ			-4			●8.3.3設計・開発へのインプット
機器の設定の保護			-8		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
養生水槽の管理			-8	●		●7.1.3インフラストラクチャ
機器の校正			-8		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
校正状態の識別			-8			●7.1.5監視及び測定のための資源
材料試験の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
製造設備管理の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
検査設備管理の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
運搬車性能試験の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
運搬の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
工程管理試験の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
製品試験の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
容積試験の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理

実地調査(6項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	JIS Q1011 要求事項	JIS Q 9001 要求事項
	A	B	C			
材料の計量精度		-8	不適			
圧縮強度		0	不適			
スランプ又はスランプフロー及び空気量		-10	不適			
コンクリート温度			-8			
塩化物含有量			不適			
容積			-10			

*1) JIS Q1001：2020(適合性評価・日本産業規格への適合性の認証・一般認証指針) 附属書B(規定) 品質管理体制の審査の基準 B.1審査の基準(4)のイ,ニ,5のイ及びロにおける要求事項。

*2) JIS Q19011：2019(マネジメントシステム監査のための指針)6.4.10 最終会議の実施における要求事項。

令和7年度品質管理監査結果について

令和7年度の品質管理監査は、地区会議で策定した品質管理監査計画に基づき、「全国統一品質管理監査」及び「査察」を次のとおり実施した。

1) 「全国統一品質管理監査」

対象工場：48工場（57プラント）

期 間：令和7年8月1日～9月30日

監査の中立性・公正性・透明性を高めるために主監査員を外部機関に委託して全工場の監査を実施した。

監査は「全国統一品質管理監査基準チェックリスト」に基づいて127項目の調査を行い、使用骨材については種別・種類・産地などの現認を行った。評価方法は監査基準の達成度により、A、B、C又はA、Cの減点法で評価した。

監査結果は減点0が47工場、減点を受けた工場が6工場あった。減点のあった工場は、「令和7年度適合判定基準」の減点数の合計が20点以下であることを満足しており、また改善報告書を提出させ、受審した全48工場が合格した。合格工場に対しては、「全国生コンクリート品質管理監査会議」から㊦マーク使用の承認を得た後、地区会議議長名で「品質管理監査合格証」を交付した。

2) 「査察」

対象工場：8工場

期 間：令和7年4月2日～4月17日

令和6年度合格工場の品質確保及び維持状況を確認するため、無作為に抽出した8工場について無通告で査察を実施した。材料の計量精度、圧縮強度、スランプ及び空気量、コンクリート温度、塩化物含有量、容積、受入骨材の見本との比較、配合の妥当性（単位水量）製造量と出荷量の整合性について調査し、8工場全てが基準に適合しており、品質が確保・維持されていることが確認された。

3) 「中間監査」

対象工場：5月 47工場／2月 48工場

期 間：令和7年5月及び令和8年2月

中間監査は安定した製品を提供することを目的に2回実施した。材料の計量精度、圧縮強度、スランプ及び空気量、コンクリート温度、塩化物含有量、容積並びに使用骨材の調査を実施し、全ての工場が基準を満足していた。

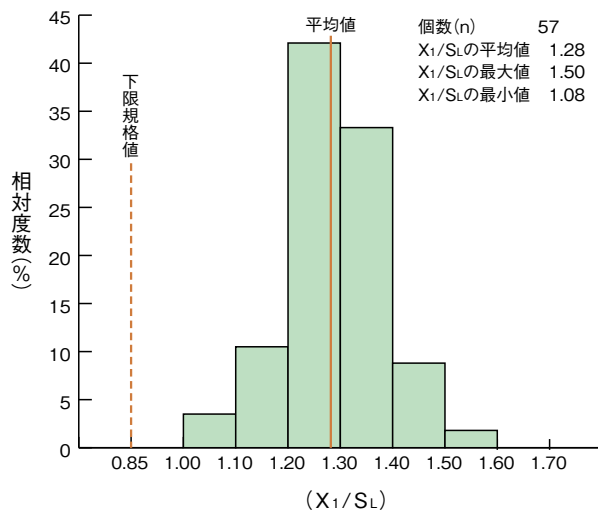
生コン工場の技術者数（名）

項目		年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
工場数			49	49	47	47	48
試験担当者			224	217	208	204	204
コンクリート 資格保有者	診断士		18	21	19	21	20
	主任技士		101	101	96	94	92
	技 士		221	219	213	201	197
品質管理責任者資格保有者			228	229	224	218	220
公害防止 資格保有者	粉じん		173	175	169	163	163
	水 質		57	51	47	44	42
	振 動		8	6	7	7	5
	騒 音		8	7	7	5	5
	騒音・振動		5	7	7	5	6

（令和7年9月30日現在）

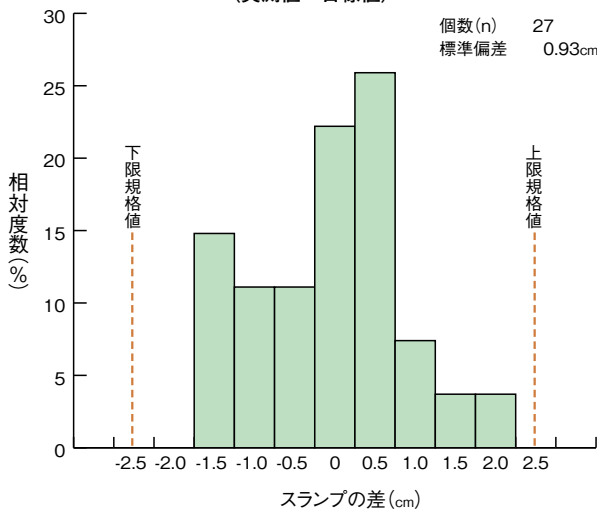
令和7年度品質管理監査実地調査結果

圧縮強度(X_1)と呼び強度(S_L)の比のヒストグラム



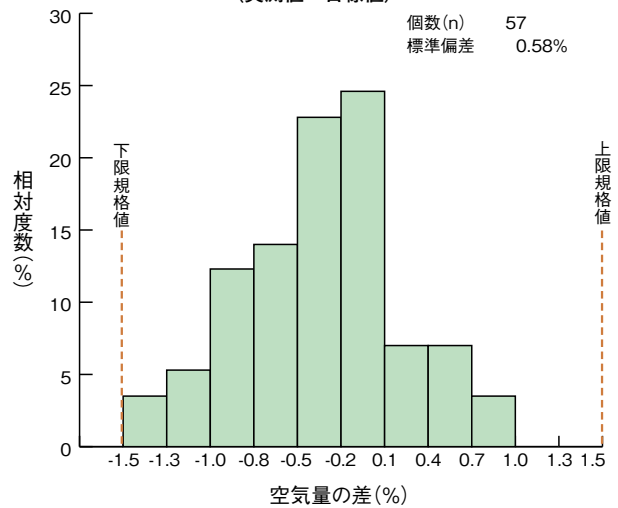
スランプの差のヒストグラム

(実測値—目標値)

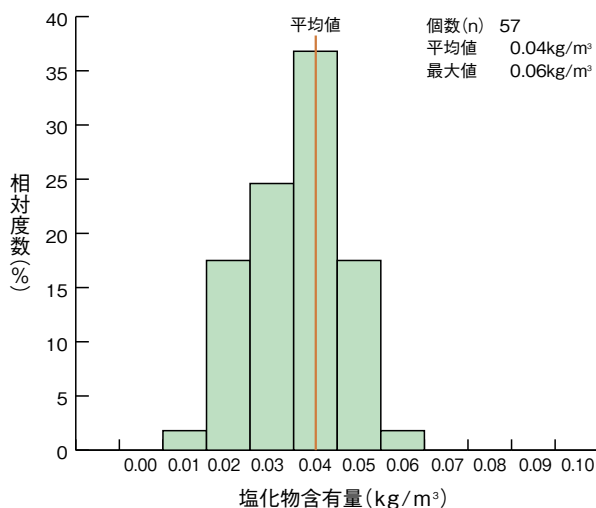


空気量の差のヒストグラム

(実測値—目標値)

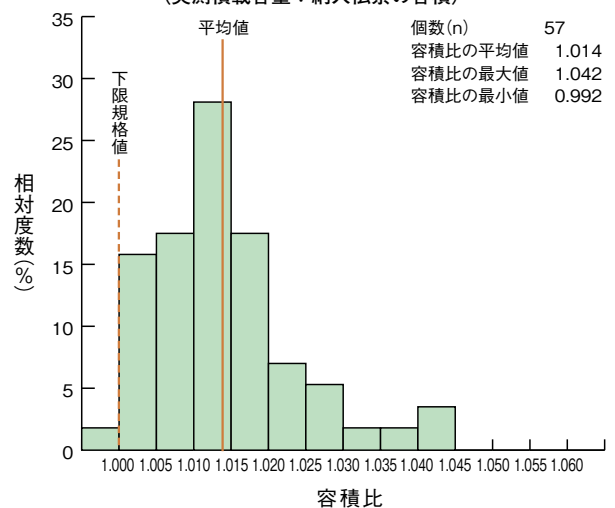


コンクリートの塩化物含有量のヒストグラム



コンクリートの容積比のヒストグラム

(実測積載容量÷納入伝票の容積)



令和7年度品質管理監査結果事項別減点表

(五十音順)

会社・工場名	総括的 事項	個別的 事項	実地 調査	本年度減点 合計	減点対象事項	改善 指導後(1)
厚木生コン(株)	0	0	0	0		0
(株)内山アドバンス 磯子工場	0	0	0	0		0
(株)内山アドバンス 横浜工場	0	0	0	0		0
OS有限責任事業組合	0	0	0	0		0
(株)金井産業	0	0	-1	-1	強度比1.50以上	-1
神奈川秩父レミコン(株) 本社工場	-2	0	0	-2	マネジメントレビュー	0
(株)金子コンクリート	0	0	0	0		0
川崎宇部・カナリョウ有限責任事業組合	0	0	0	0		0
関東宇部コンクリート工業(株) 相模原工場	0	0	0	0		0
関東宇部コンクリート工業(株) 溝の口工場	0	0	0	0		0
関東宇部コンクリート工業(株) 横浜工場	0	0	0	0		0
(株)岸田	0	0	0	0		0
草川沼家生コン(株)	0	0	-10	-10	容積	-10
港北菱光コンクリート工業(株)	0	0	0	0		0
(株)坂本茂商店 坂本生コン	0	0	0	0		0
桜ヶ丘生コン(株)	0	0	0	0		0
三和石産(株) 藤沢工場	0	0	0	0		0
相武生コン(株) 横浜工場	0	0	0	0		0
第一コンクリート(株) 港北工場	0	0	0	0		0
第一コンクリート(株) 相模原工場	0	0	0	0		0
第一コンクリート(株) 本牧工場	0	0	0	0		0
第一コンクリート(株) 横浜工場	0	0	0	0		0
(株)太陽コンクリート 京浜工場	0	0	0	0		0
太陽湘南コンクリート(株)	0	0	0	0		0
(株)多摩 川崎工場	0	0	0	0		0
鶴見菱光(株)	0	0	0	0		0
東京エスオーシー(株) 横浜工場	0	0	0	0		0
(株)東伸コーポレーション	0	-16	0	-16	スラッシュ水の濃度測定器具又は装置 スラッシュ水の自動演算装置	0
中泉商事(株) 泉谷生コン	0	-8	0	-8	混和材料の受入検査	0
中井生コン(株)	0	0	0	0		0
(株)長澤商店 堀山下工場	0	0	0	0		0
西東京相模生コンクリート(株)	0	0	0	0		0
箱根セントラル生コン(株)	0	0	0	0		0

会社・工場名	総括的 事 項	個別的 事 項	実 地 調 査	本年度減点 合計	減 点 対 象 事 項	改 善 指 導 後 (1)
平川宇部生コンクリート(株)	0	0	0	0		0
藤沢生コン(株)	0	0	0	0		0
(株)扶桑生コン	0	-16	0	-16	基礎資料・混和材料貯蔵設備	0
二葉建設(株) 生コン部	0	0	0	0		0
細野コンクリート(株)	0	0	0	0		0
前田工業(株)	0	0	0	0		0
(株)丸晶産業	0	0	0	0		0
溝口瀬谷レミコン(株) 瀬谷レミコン工場	0	0	0	0		0
溝口瀬谷レミコン(株) 溝ノロレミコン工場	0	0	0	0		0
宮松エスオーシー(株) 川崎工場	0	0	0	0		0
山一興産(株) 相模工場	0	0	0	0		0
山一興産(株) 横浜工場	0	0	0	0		0
横須賀生コンクリート(株)	0	0	0	0		0
横浜エスオーシー(株) 横浜工場	0	0	0	0		0
横浜コンクリート(株)	0	0	0	0		0

(注) (1)改善指導後の減点数は、議長が承認した是正措置後の修正減点数である。
減点数合計が20点を超えるものは不合格である。

品質管理監査合格工場名簿

会社・工場名	所在地	電話番号	FAX番号
【横浜市】 鶴見区			
(株)坂本茂商店 坂本生コン	〒230-0073 横浜市鶴見区獅子ヶ谷2-38-32	045-573-6061	045-573-6087
鶴見菱光(株)	〒230-0053 横浜市鶴見区大黒町7-76	045-521-5821	045-502-1730
横浜エスオーシー(株) 横浜工場	〒230-0053 横浜市鶴見区大黒町7-81	045-511-3541	045-503-1297
中区			
第一コンクリート(株) 本牧工場	〒231-0812 横浜市中区錦町7	045-621-1191	045-622-6662
保土ヶ谷区			
横浜コンクリート(株)	〒240-0022 横浜市保土ヶ谷区西久保町6	045-331-8661	045-331-7799
磯子区			
(株)内山アドバンス 磯子工場	〒235-0017 横浜市磯子区新磯子町8	045-755-2391	045-755-2494
関東宇部コンクリート工業(株) 横浜工場	〒235-0017 横浜市磯子区新磯子町11-1	045-753-5766	045-753-5767
金沢区			
(株)金子コンクリート	〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-5-2	045-784-5921	045-701-3366
港北区			
(株)内山アドバンス 横浜工場	〒222-0001 横浜市港北区樽町2-6-30	045-543-5711	045-543-6125
(株)岸田	〒223-0051 横浜市港北区箕輪町2-2-7	045-562-2101	045-562-7403
山一興産(株) 横浜工場	〒222-0001 横浜市港北区樽町3-9-31	045-548-0811	045-548-2397
神奈川区			
(株)丸晶産業	〒221-0864 横浜市神奈川区菅田町2753	045-470-6200	045-470-6339
都筑区			
港北菱光コンクリート工業(株)	〒224-0043 横浜市都筑区折本町419-1	045-471-7841	045-471-8227
第一コンクリート(株) 港北工場	〒224-0053 横浜市都筑区池辺町4739	045-931-2251	045-933-9250
戸塚区			
第一コンクリート(株) 横浜工場	〒244-0802 横浜市戸塚区平戸1-17-20	045-822-3461	045-822-3466
(株)東伸コーポレーション	〒245-0053 横浜市戸塚区上矢部町2066	045-815-1175	045-811-1392
栄区			
東京エスオーシー(株) 横浜工場	〒247-0023 横浜市栄区長倉町1-13	045-891-7611	045-891-7619
瀬谷区			
相武生コン(株) 横浜工場	〒246-0007 横浜市瀬谷区目黒町10-4	045-921-4621	045-921-6364
溝口瀬谷レミコン(株) 瀬谷レミコン工場	〒246-0002 横浜市瀬谷区北町20-7	045-921-6601	045-921-5410
【川崎市】 川崎区			
川崎宇部・カナリョウ有限責任事業組合	〒210-0807 川崎市川崎区港町7-11	044-244-4401	044-210-1271
(株)大陽コンクリート 京浜工場	〒210-0863 川崎市川崎区夜光1-1-1	044-288-0286	044-288-0170
中原区			
宮松エスオーシー(株) 川崎工場	〒211-0051 川崎市中原区宮内1-22-7	044-777-0184	044-740-1538
高津区			
神奈川秩父レミコン(株) 本社工場	〒213-0032 川崎市高津区久地845-1	044-833-2331	044-850-1915
関東宇部コンクリート工業(株) 溝の口工場	〒213-0013 川崎市高津区末長4-10-8	044-822-9435	044-822-9123

会社・工場名	所在地	電話番号	FAX番号
【川崎市】 高津区 (株)多摩 川崎工場 溝口瀬谷レミコン(株) 溝ノロレミコン工場	〒213-0032 川崎市高津区久地2-6-10 〒213-0031 川崎市高津区宇奈根764	044-833-7581 044-844-1291	044-850-1192 044-833-7753
【相模原市】 中央区 (株)金井産業 関東宇部コンクリート工業(株) 相模原工場 第一コンクリート(株) 相模原工場 西東京相模生コンクリート(株)	〒252-0244 相模原市中央区田名5977 〒252-0212 相模原市中央区宮下2-17-1 〒252-0253 相模原市中央区南橋本4-2-27 〒252-0253 相模原市中央区南橋本4-11-11	042-761-0011 042-772-2191 042-772-4366 042-703-3434	042-762-2107 042-772-2194 042-773-6883 042-703-1413
横須賀市 草川沼家生コン(株) 平川宇部生コンクリート(株) 横須賀生コンクリート(株)	〒238-0023 横須賀市森崎1-9-25 〒239-0826 横須賀市長瀬3-10-5 〒237-0076 横須賀市船越町1-284	046-836-2221 046-842-3111 046-861-5251	046-836-2223 046-842-3116 046-861-0393
鎌倉市 (株)扶桑生コン	〒248-0027 鎌倉市笛田1-2-32	0467-44-7171	0467-44-7172
藤沢市 三和石産(株) 藤沢工場 藤沢生コン(株)	〒252-0823 藤沢市菖蒲沢仲之桜710 〒252-0813 藤沢市亀井野2301	0466-48-5511 0466-80-6101	0466-48-5510 0466-80-6102
大和市 桜ヶ丘生コン(株) 細野コンクリート(株)	〒242-0025 大和市代官2-1-1 〒242-0001 大和市下鶴間2767	046-267-2457 046-275-6193	046-267-2458 046-276-0673
座間市 山一興産(株) 相模工場	〒252-0002 座間市小松原1-41-5	046-253-2222	046-254-6330
厚木市 厚木生コン(株)	〒243-0807 厚木市金田1280	046-221-8000	046-221-8418
平塚市 太陽湘南コンクリート(株) 前田工業(株)	〒254-0021 平塚市長瀬2-3 〒254-0082 平塚市東豊田480-35	0463-21-5256 0463-53-3070	0463-21-5660 0463-53-3073
秦野市 (株)長澤商店 堀山下工場	〒259-1304 秦野市堀山下119-13	0463-87-3313	0463-87-3305
小田原市 OS有限責任事業組合	〒250-0854 小田原市飯田岡341	0465-27-2002	0465-36-1208
足柄上郡 中泉商事(株) 泉谷生コン 中井生コン(株) 二葉建設(株) 生コン部	〒258-0002 足柄上郡松田町神山931 〒259-0141 足柄上郡中井町遠藤144 〒258-0113 足柄上郡山北町山北3090-4	0465-85-1888 0465-81-0285 0465-75-0738	0465-83-5553 0465-81-0284 0465-75-0193
足柄下郡 箱根セントラル生コン(株)	〒250-0631 足柄下郡箱根町仙石原1141	0460-84-0220	0460-84-8698

関東1区地区本部の組織



関東1区地区本部

(210工場)

本部長 齋藤 昇一

〒273-8503 千葉県船橋市浜町2-16-1

TEL.047-431-9211

FAX.047-431-9215

埼玉県生コンクリート工業組合 (54工場)

理事長 松原 浩明
 〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和
 3-17-5 埼玉中央生コン会館内
 TEL.048-882-7993
 FAX.048-883-3500
 saitamakouso@zennama.or.jp

埼玉中央…………… 27工場
 埼玉北部…………… 14工場
 東関東…………… 9工場
 秩父…………… 4工場

千葉県生コンクリート工業組合 (57工場)

理事長 勝呂 和彦
 〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天
 1-2-8 四谷学院ビル
 TEL.043-207-6351
 FAX.043-207-6353
 chibakouso@zennama.or.jp

千葉中央…………… 11工場
 千葉西部…………… 12工場
 千葉北部…………… 12工場
 千葉県北総…………… 7工場
 東総…………… 3工場
 九十九里…………… 6工場
 アクア…………… 5工場
 安房…………… 1工場

東京都生コンクリート工業組合 (51工場)

理事長 齋藤 昇一
 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-26-9
 〒273-8503 千葉県船橋市浜町2-16-1
 TEL.047-431-9211
 FAX.047-431-9215
 info@tokyo-readyconkouso.jp

東京…………… 26工場
 三多摩…………… 14工場
 東関東…………… 4工場
 玉川…………… 3工場
 埼玉中央…………… 3工場
 島嶼…………… 1工場

神奈川県生コンクリート工業組合 (48工場)

理事長 大久保 健
 〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区
 沢渡1-2 Jプロ高島台サウスビル
 TEL.045-311-5025
 FAX.045-311-5026
 kanagawakouso@zennama.or.jp

神奈川…………… 21工場
 湘南…………… 14工場
 玉川…………… 5工場
 神奈川西部…………… 5工場
 横須賀…………… 3工場

(令和8年3月1日時点)

組合員工場数と監査合格工場数は違う場合もあります。